します。県税納税証明書を発行

確認ください。
の証明書を発行しています。
②未納がないことの証明書
申請前に、どちらが必要かご
申請前に、どちらが必要かご

○申請に必要なもの

- 許証等顔写真付きのもの)本人確認できるもの(運転免
- 納めた場合はその領収書直近(2週間程度)に県税を
- 証明手数料(1件400円)

詳しくはお問い合わせくださが必要となります。

○お問い合わせ

明書を送付します国民年金保険料控除証

に、一年間に納付した国民年金に、一年間に納付した国民年金保険料年間に納付けられています。とが義務付けられています。とが義務付けられています。とが表務付けられています。とが表別付される控除証明書と同様

り順次送付されています。書(ハガキ)が、日本年金機構よ保険料の額を証明した控除証明

領収証書が必要となります。続きの際は、必ずこの証明書や続きの際は、必ずこの証明書や

○お問い合わせ

百0296250829 下館年金事務所

をお受けし、生活保護の現場で

何が起きているかを明らかにし

事業【令和5年秋肥分】 化学肥料削減緊急支援

を支援します。
対して、価格高騰分の一定割合学肥料削減に取り組む農業者に営への影響を緩和するため、化営への影響を緩和するため、化

○支援対象者

月~10月に納品または購入分)令和5年秋肥分(令和5年6

文字客

(認定農業者等は%以内)肥料価格高騰分の%以内

2期 1月上旬~中旬1期 12月上旬~下旬

○申請期間

○お問い合わせ

金審査デスク茨城県化学肥料削減緊急支援

※12月上旬より開設予定です。

6029 (301) 5338

生活に困っている方々の相談相談を実施します。へ、日本弁護士連合会・茨城県へ、日本弁護士連合会・茨城県

例えば、こんな相談に弁護士ます。

- す情景がつったよい。が直接お答えします。
- けられない。
 次の理由により申請が受け付申請書がもらえない。

度)が利用できる (生活困窮者自立支援制度)が利用できる、特ち家がある、家賃金がある、別のいる、65歳までは働ける、別のいる、65歳までは働ける、別の制度(生活困窮者自立支援制力を、40歳までは働ける、別の

「保護費を返してください」ように言われた。

○開催日 12月6日/8・保護費を"天引きょされている。「辞退届を書いてください」

午後1時~午後3時午前10時~正午

実施状況が異なります。で実施します。各弁護士会で※茨城県弁護士会では右の日時

談をご利用ください。

この機会に、ぜひ無料電話相

○相談料

電話代もかかりません。 イヤルで実施いたしますので 茨城県弁護士会ではフリーダ

)電話番号

○お問い合わせ

6029 (221) 3501 茨城県弁護士会事務局

障害者の人権110番

にさまざまな人権侵害を受けたにさまざまな人権侵害を受けたり、あるいは社会参加の機会を不問題について、茨城県弁護士会人権擁護委員会所属の弁護士が、権擁護委員会所属の弁護士が、無償で対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

〇日時

○電話番号
○電話番号

○お問い合わせ

6029 (221) 3501 茨城県弁護士会事務局